

公 示

公示第8号

準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）に係る参入枠について

令和4年4月1日付け公示「準特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業（1人1車制個人タクシーに限る。）に係る道路運送法第4条第1項の許可の特例的な取扱いについて」（以下「準特定地域の特例許可公示」という。）に基づく参入枠及び申請受付期間を下記のとおり定めたので公示する。

令和4年4月15日

北陸信越運輸局長 平井 隆志

記

1. 令和5年度の参入枠
別添のとおり

2. 申請の受付

(1) 申請の受付期間

令和5年9月1日から令和5年9月30日までとする。ただし、当該受付期間の末日が閉庁日の場合には、直後の開庁日までとする。

(2) 参入枠がない営業区域では受付は行わない。

附 則

この公示は、令和4年4月15日から適用する。

附 則（令和5年4月18日付け公示第5号で一部改正）

この公示は、令和5年4月18日から適用する。

(別添)

参入枠の配分結果

都道府県	営業区域	令和5年度の参入枠 (件)	総参入枠(参考) (件)	過年度の新規許可件数 (件)
新潟	新潟交通圏	6	15	0
長野	長野交通圏	0	2	2
	松本交通圏	0	0	0
富山	富山交通圏	3	3	0
石川	金沢交通圏	3	3	0

※上記「総参入枠(参考)」は、準特定地域の特例許可公示記2. ①により算定したものである。